



国土交通省 北陸地方整備局

黒部河川事務所



記者発表資料

令和 6年 8月 8日
配布：黒部市政記者クラブ
扱い：配布後解禁

黒部川水系河川整備計画【大臣管理区間】を変更しました

黒部河川事務所は、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況を踏まえた黒部川水系河川整備計画（平成21年11月策定）の変更について、河川法第16条の2第5項及び第7項に基づく手続きが終了し、令和6年8月8日に「黒部川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しましたので、お知らせします。

【変更のポイント】

- ①日本有数の急流河川である黒部川で近年生じている課題解決に向けて、堤防決壊を防止する急流河川対策等の実施箇所を新たに追加
- ②「流域治水」の取り組みを新たに計画に位置付け

※詳細は別紙をご覧ください。

下記について黒部河川事務所ホームページの「黒部川水系河川整備計画」に掲載しています。

○黒部川水系河川整備計画変更（令和6年8月）

- ・「黒部川水系河川整備計画ダイジェスト版及び変更のポイント」
- ・「黒部川水系河川整備計画（現行・変更）対比表」
- ・「黒部川水系河川整備計画変更」
- ・「黒部川水系河川整備計画（変更案）」に関する富山県知事から聴取した意見

<https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/jigyo/plan/index.html>

お問い合わせ先

- 副所長（技術）大井 哲哉 TEL：0765-52-1122（代表）
- 流域治水課長 飯田 和也 TEL：0765-52-4686（直通）

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所
〒938-0042 富山県黒部市天神新1 7 3
<http://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>



流域治水とやま



流域治水

▶変更のPOINT 2

④流域治水の取り組み

流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向け取り組む「流域治水」について盛り込みました。

既存ダムによる事前放流の実施・体制構築

宇奈月ダムや利水ダムで事前放流を行い、洪水調節機能の強化を図ります。



宇奈月ダム(H12完成)
国土交通省管理ダム

霞堤の保全による氾濫流の拡大防止

霞堤の機能を保全するため土地利用のルールについて検討します。



黒部川における霞堤

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインなどの作成支援や普及を図ります。



タイムラインの作成支援
(職員による出前講座)

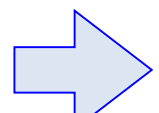
河川整備計画の変更は黒部河川事務所HPで公表しています。

■ 下記のURLもしくはQRコードよりHPをご覧ください。

URL：
<https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/jigyo/plan/index.html>



QRコード



ホームページ

黒部河川事務所ホームページ
<https://www.hrr.mlit.go.jp/kurobe/>



黒部川水系河川整備計画

ホーム・事業について・黒部川水系河川整備計画

黒部川水系河川整備計画 変更 【令和6年6月公表】

黒部川水系流域委員会や関係住民からのご意見を踏まえた黒部川水系河川整備計画の変更は、下記のとおりです。

【ダイジェスト版および変更のポイント】

黒部川水系河川整備計画の変更をわかりやすくまとめた「ダイジェスト版」と「変更のポイント」は、下記のとおりです。

- 黒部川水系河川整備計画 ダイジェスト版 (A4・24ページ)
- 黒部川水系河川整備計画 変更のポイント (A3・2ページ)

【沿革表】

- 沿革表(令和6年6月9日)

【更新21年度定款との対比表】

- 黒部川水系河川整備計画(現行・変更)対比表

【一掃】

- 黒部川水系河川整備計画 変更
- 黒部川水系河川整備計画(附図) 変更

【分組別】

- 表紙・目次
- 1. 計画の基本的な考え方
- 2. 黒部川流域の概要
- 3. 河川の現状と課題
- 4. 河川整備計画の目標に関する事項
- 5. 河川の整備の実施に関する事項
- 6. 黒部川流域における流域治水の取り組み

【関係知事意見】

- 富山県知事からのご意見
- 参考資料(関係市町村意見)

対比表により、
現行の黒部川水系
河川整備計画から
の変更点をご覧
頂けます。

変更案の全体版を
ご覧頂けます。

問い合わせ

国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所 流域治水課
〒938-0042 富山県黒部市天神新173 TEL: 0765-52-1122(代) FAX: 0765-57-2449

黒部川水系河川整備計画 変更のポイント 【大臣管理区間】

- 黒部川では概ね30年間の整備内容を定めた黒部川水系河川整備計画(大臣管理区間)を平成21年11月に策定しました。
- 河川整備計画の策定から15年が経過し、この度、社会情勢の変化や、地域の意向、河川整備の進捗状況を踏まえ、河川整備計画の変更を行います。
- 変更した計画に基づき、黒部川の整備を段階的かつ着実に進めていきます。

▶変更のPOINT 1 日本有数の急流河川である黒部川で近年生じている課題解決に向けて～堤防決壊を防止する急流河川対策等の実施箇所の追加

○急流河川対策の実施箇所の追加

黒部川では、急流河川特有の流水のエネルギーにより、整備計画の目標流量よりも少ない流量の洪水でも、河岸侵食や護岸の被災が生じています。近年では平成29年7月洪水のように長時間に及ぶ洪水が発生するなど、小規模かつ洪水継続時間の長い洪水による被災のリスクへの対応が急務となっています。

この度、河川整備計画を変更し急流河川対策の実施箇所を追加することで、これらの課題に対応し、洪水に対する安全性の確保に努めます。



H29.7洪水での被災状況

○洪水処理能力の向上

目標流量を安全に流すため、引き続き河道整備(堤防整備、河道掘削)に努めます。

○霞堤の機能確保の対策

黒部川の特性を活かした伝統的な治水工法である霞堤の「氾濫水を河道に戻す機能」や「氾濫水の拡大を防止する二線堤機能」といった機能を確保するため、ソフト対策・ハード対策を一体で実施し、家屋被害や人的被害の軽減に努めます。

▶変更のPOINT 2 「流域治水」の取り組みを計画に位置付け

計画規模を上回る洪水に対して被害軽減を図るため、流域のあらゆる関係者による「流域治水」の取り組みを計画に盛り込み、防災・減災対策を推進します。

具体的には、令和3年3月にとりまとめた、「黒部川水系流域治水プロジェクト」における

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・被害対象を減少させるための対策
 - ・被害の軽減、早期復旧復興のための対策
- に取り組みます。



黒部川水系河川整備計画 変更のポイント

▶変更のPOINT 1

①急流河川対策の追加実施

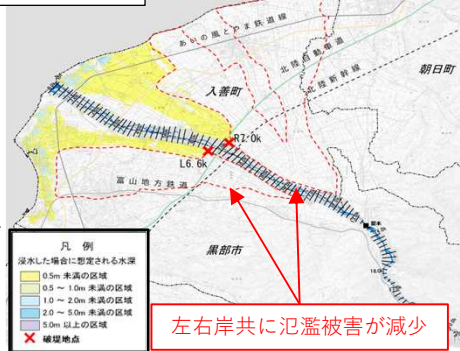
急流河川特有の強大なエネルギーの洪水に対応するため、縦工や根継ぎ護岸、巨石付き盛土砂州等の急流河川対策を実施します。

また、黒部川の氾濫域は扇状地地形のため、扇頂部付近で決壊すると広域に被害が及びます。

従って、現状で洗掘や侵食に対して安全度が低く、背後地の氾濫ポテンシャルの大きい区間（7.0k付近～13.0k付近）での対策を追加で実施します。

主な氾濫被害の減少区域

事業完了後の
氾濫シミュレーション結果



左右岸共に氾濫被害が減少

高水敷化した堤防沿いの砂州（寄り州）に堤防の防護効果を期待し、河岸侵食防止工として「縦工」を整備します。



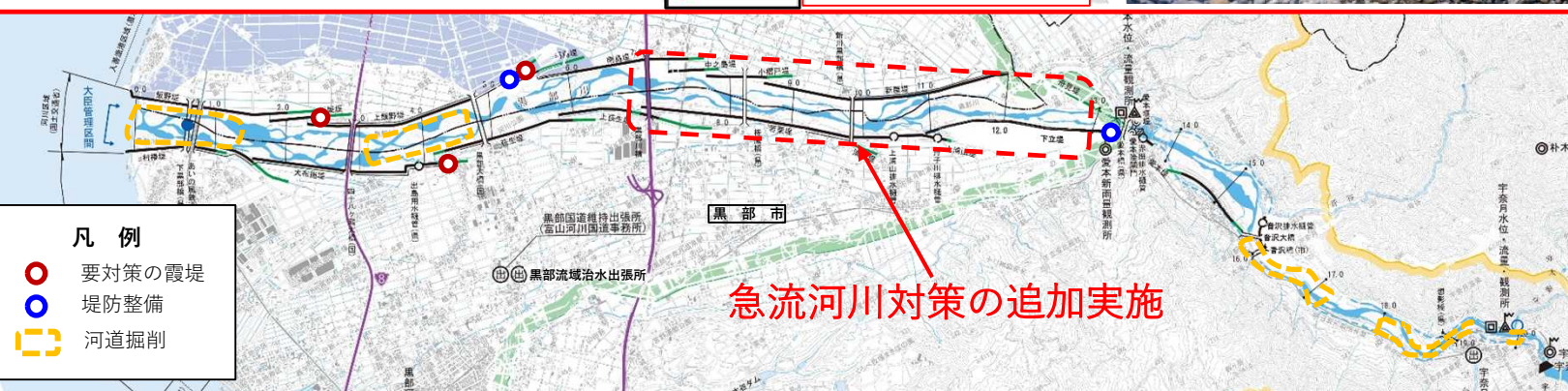
河床低下に伴い護岸基礎等の浮き上がりが発生している、もしくは発生する恐れのある箇所では、根継ぎ護岸工による対策を実施します。



整備済みの巨石付き盛土砂州上にレキ河原特有のアキグミが繁茂するなど良好な環境が形成されています。急流河川対策の実施と合わせて黒部川特有のレキ河原の保全・再生に取り組みます。



既設の縦工が機能するように、要所に巨石付き盛土砂州を配置し、河道中央へ主流を向け、適切な砂州波長の確保を目指していきます。



②洪水処理能力の向上

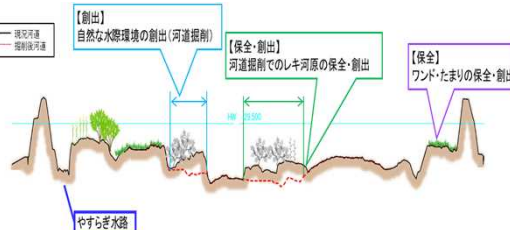
※H21策定の現行整備計画から目標流量の変更はありません。

黒部川における戦後最大規模洪水である昭和44年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、安全に洪水を流下させるため、引き続き、堤防の強化、河道の掘削を行い、流下断面を確保します。

河川名	地点名	地先名	河道配分流量 (目標流量)	備考
黒部川	愛本	富山県黒部市愛本	5,200m³/s (5,700m³/s)	



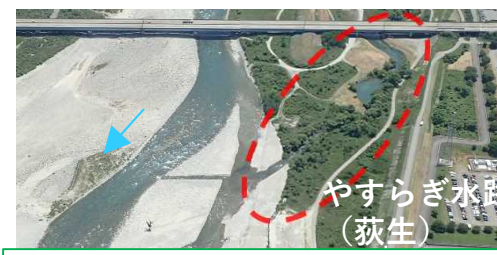
掘削方法の工夫（環境の保全・創出）



③霞堤の機能確保

霞堤は、急流河川に比較的多い不連続の堤防で、主に洪水時に上流で氾濫した水を河道に戻したり、氾濫が発生した際の二線堤としての機能を有しています。霞堤の延長が不足していることで家屋の浸水被害が生じる恐れがある箇所において、霞堤の延伸を行うとともに、既設の霞堤の機能を確保するための堤防断面の拡大等の対策を行います。

南島、福島堤の決壊及び氾濫流の戻り状況
(昭和44年(1969年)8月洪水)



霞堤開口部に流入する水路を利用して整備された魚類の生育場となる「やすらぎ水路」